

○千葉県地域防災計画【第4編 放射性物質事故編】

担当部署名 ページ	修正理由	修正案	現行																										
報道広報課 放-4-3	広報媒体の追加	9 広報相談活動 県は、放射性物質事故が発生した場合、環境放射線モニタリング結果などの情報を迅速かつ的確に広報するとともに、必要に応じ県民等からの問い合わせに係る窓口を設置し、広報相談活動を行うものとする。 (1) 情報の伝達は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、千葉県ホームページ(連動する各種インターネットサービスを含む)、 <u>県公式SNS</u> 、千葉県防災ポータルサイト等により行うものとする。 【別 表】 1 配備基準	9 広報相談活動 県は、放射性物質事故が発生した場合、環境放射線モニタリング結果などの情報を迅速かつ的確に広報するとともに、必要に応じ県民等からの問い合わせに係る窓口を設置し、広報相談活動を行うものとする。 (1) 情報の伝達は、テレビ、ラジオ、防災行政無線、広報車、千葉県ホームページ(連動する各種インターネットサービスを含む)、千葉県防災ポータルサイト等により行うものとする。 【別 表】 1 配備基準																										
販売輸出戦略課 放-4-7	令和6年度組織改正のため	<table><tr><td></td><td></td><td>放射性物質事故</td></tr><tr><td rowspan="5">(情報収集体制・災害即応体制)</td><td>設置する本部</td><td>放射性物質事故応急対策本部(本部長：防災危機管理部長) ※防災危機管理部長が必要と認めたとき</td></tr><tr><td>配備基準</td><td>放射性物質事故により被害が発生又は発生が予想される場合で、本部長(防災危機管理部長)が必要と認めたとき。</td></tr><tr><td rowspan="4">配備を要する課等</td><td>本 庁</td></tr><tr><td>防災対策課 危機管理政策課 消防課 産業保安課 学事課 水政課 健康福祉政策課 医療整備課 薬務課 環境政策課 大気保全課 水質保全課 農林水産政策課 <u>販売輸出戦略課</u> <u>環境</u>農業推進課 畜産課 森林課 企業局水道部浄水課 病院局経営管理課 教育庁<u>企画管理部教育総務課</u></td></tr><tr><td>出先機関</td></tr><tr><td>(関係各部署等において必要と認めたとき) ※4</td></tr></table>			放射性物質事故	(情報収集体制・災害即応体制)	設置する本部	放射性物質事故応急対策本部(本部長：防災危機管理部長) ※防災危機管理部長が必要と認めたとき	配備基準	放射性物質事故により被害が発生又は発生が予想される場合で、本部長(防災危機管理部長)が必要と認めたとき。	配備を要する課等	本 庁	防災対策課 危機管理政策課 消防課 産業保安課 学事課 水政課 健康福祉政策課 医療整備課 薬務課 環境政策課 大気保全課 水質保全課 農林水産政策課 <u>販売輸出戦略課</u> <u>環境</u> 農業推進課 畜産課 森林課 企業局水道部浄水課 病院局経営管理課 教育庁 <u>企画管理部教育総務課</u>	出先機関	(関係各部署等において必要と認めたとき) ※4	<table><tr><td></td><td></td><td>放射性物質事故</td></tr><tr><td rowspan="5">(情報収集体制・災害即応体制)</td><td>設置する本部</td><td>放射性物質事故応急対策本部(本部長：防災危機管理部長) ※防災危機管理部長が必要と認めたとき</td></tr><tr><td>配備基準</td><td>放射性物質事故により被害が発生又は発生が予想される場合で、本部長(防災危機管理部長)が必要と認めたとき。</td></tr><tr><td rowspan="4">配備を要する課等</td><td>本 庁</td></tr><tr><td>防災対策課 危機管理政策課 消防課 産業保安課 学事課 水政課 健康福祉政策課 医療整備課 薬務課 環境政策課 大気保全課 水質保全課 農林水産政策課 <u>流通販売課</u> <u>安全</u>農業推進課 畜産課 森林課 企業局水道部浄水課 病院局経営管理課 教育庁<u>教育振興部保健体育課</u></td></tr><tr><td>出先機関</td></tr><tr><td>(関係各部署等において必要と認めたとき) ※4</td></tr></table>			放射性物質事故	(情報収集体制・災害即応体制)	設置する本部	放射性物質事故応急対策本部(本部長：防災危機管理部長) ※防災危機管理部長が必要と認めたとき	配備基準	放射性物質事故により被害が発生又は発生が予想される場合で、本部長(防災危機管理部長)が必要と認めたとき。	配備を要する課等	本 庁	防災対策課 危機管理政策課 消防課 産業保安課 学事課 水政課 健康福祉政策課 医療整備課 薬務課 環境政策課 大気保全課 水質保全課 農林水産政策課 <u>流通販売課</u> <u>安全</u> 農業推進課 畜産課 森林課 企業局水道部浄水課 病院局経営管理課 教育庁 <u>教育振興部保健体育課</u>	出先機関	(関係各部署等において必要と認めたとき) ※4
		放射性物質事故																											
(情報収集体制・災害即応体制)	設置する本部	放射性物質事故応急対策本部(本部長：防災危機管理部長) ※防災危機管理部長が必要と認めたとき																											
	配備基準	放射性物質事故により被害が発生又は発生が予想される場合で、本部長(防災危機管理部長)が必要と認めたとき。																											
	配備を要する課等	本 庁																											
		防災対策課 危機管理政策課 消防課 産業保安課 学事課 水政課 健康福祉政策課 医療整備課 薬務課 環境政策課 大気保全課 水質保全課 農林水産政策課 <u>販売輸出戦略課</u> <u>環境</u> 農業推進課 畜産課 森林課 企業局水道部浄水課 病院局経営管理課 教育庁 <u>企画管理部教育総務課</u>																											
		出先機関																											
(関係各部署等において必要と認めたとき) ※4																													
		放射性物質事故																											
(情報収集体制・災害即応体制)	設置する本部	放射性物質事故応急対策本部(本部長：防災危機管理部長) ※防災危機管理部長が必要と認めたとき																											
	配備基準	放射性物質事故により被害が発生又は発生が予想される場合で、本部長(防災危機管理部長)が必要と認めたとき。																											
	配備を要する課等	本 庁																											
		防災対策課 危機管理政策課 消防課 産業保安課 学事課 水政課 健康福祉政策課 医療整備課 薬務課 環境政策課 大気保全課 水質保全課 農林水産政策課 <u>流通販売課</u> <u>安全</u> 農業推進課 畜産課 森林課 企業局水道部浄水課 病院局経営管理課 教育庁 <u>教育振興部保健体育課</u>																											
		出先機関																											
(関係各部署等において必要と認めたとき) ※4																													